

貨幣學說の辨證論的考察 (二)

岩 井 茂

四 名 目 主 義

一 名 目 主 義 の 成 立

アダム・スミスの大著國富論の出現とクナップの「貨幣國定説」(G. F. Knapp: Staatliche Theorie des Geldes)の發刊とは共に貨幣學說史上特筆大書すべきものであり、又貨幣學說發展上の轉回點をなしたものである。

アダム・スミスは「財産が貨幣即ち金銀より成るといふのは俗見である」といふ。この俗見とは象徴主義のことである。ところがクナップは「自然人は金屬主義論者である、之に反して理論人は名目主義論者たるに甘んずるそれは價値單位は貨幣量であるといふ定義をなすことが一帯に不可能なことだからである」(Staatliche Theorie des Geldes: 3. Aufl. 1921. S. 9.)といふ。此の兩説は吾々に次の様なことを教へてゐる、即ち一時は貨幣論上一世を風靡した様な偉大な思想でも、それが平凡になり、又同時にその概念を使ひ慣れることによつて陳腐になつて仕舞ふものであるといふことである。

アダム・スミスでもクナップでも何も全然新規な貨幣論を創造したわけではない、只彼等が向つて行つた處の

敵の概念界が既に老衰してゐるので之を破壊したのである。又古い考が特に誤つてゐたのではない。夫等は最早獨りで立つてゐることができない様になつてゐたので、新しい思想的支柱が必要になつたのである。實際古い思想では最早統御することのできない幾多の新しい課題が現はれて來たのである。扱て名目主義の萌芽は既に最後の偉大なるマアカンテイリストといはれるジエームス・ステュアートに於いて認めることができる。併し當時は金屬主義が旺盛であつた爲めその萌芽がのびることができなかつたのである。

金屬主義は永い間象徴的な考へ方を全く排除することができなかつた。この象徴的な考へ方は古典學派の金屬主義的貨幣論の中へばかり浸みこんで行つたのではない。後代の有名な學者達の頭腦の内へも入つて行つた。カントSmithでさへも貨幣は目的を達する手段であつて、商品とは反對にそれ自身に價値を持つてゐるものではないといつてゐる。

今名目的な貨幣觀を抱いた人々を歴史の中から二三拾ひ上げてみると次の様な人々がある。

フィヒテ Fichte は彼のユートピアを書いた「封鎖的商業國家」の中に於いて實體價値のない貨幣を論じてゐる。又 Adam・ミユラア Adam Muller は「貨幣新説」(Versuche einer neuen Theorie des Geldes, 1816)に於いて、金屬個片が貨幣となるのはその量目や純分によつてなるのではなく、一定の處に於いて之に一定の名稱が與へられるとき即ち國法と或意味での結婚をなすときに貨幣となるものであるといふ。彼は貨幣を以つて經濟といふ有機體の一部分なりと考へた。即ち「國家といふ有機體の中にあつて貨幣はその血液である」といふ。かくして彼は貨幣を

以つて凡ゆる價値の象徴であると同時に又經濟の象徴であると考へた。國家は、人間の本性に適應する多くのもの、内的精神的統一の生命を表現するものであり、權利はその法的表現である、それと同様に貨幣は之が經濟的表現である」といふ彼の言葉は最もよくこの思想を現はしてゐる。フーフェラントHufelandはその著「貨幣論及貨幣流通論」(Lehre vom Geld und Geldumlauf, 1819.)に於いて貨幣は事物に對して交換價値は持つてゐるが、使用價値は必ずしも持つてゐるものではないといふことを説いてゐる。彼の考では貨幣素材は内在價値即ち費用價値を現はすものであるが併し之は貨幣の交換價値には左程大切なものではないのである。彼は交換價値を以つて使用價値に基くものとはせず。之を社會的事實に基くものであるとなした。ザミエール・オツペンハイムSamuel Oppenheimはその著「貨幣の性質」(Die Natur des Geldes, 1865.)に於いて、貨幣は消費物たるその貨幣素材によつて造られてゐるけれども、その貨幣は結局その貨幣個片の使用價値とは獨立に、その購買力と交換價値とを持つてゐるものであるといふことを述べてゐる。

ところが之等の考は一般に問題にされないか、又は全然荒唐無稽の説となされて仕舞つた。例へばカール・マルクスの如きは貨幣を單なる象徴と考へる思想を排斥して、その商品の中に具體化してゐる社會的事實を人間の得手勝手な反省の所産であると考へるのが抑々の誤謬であると化した。(Karl Marx: Das Kapital, I. H. 1867. S. 57.)又ロツシアーは丁度骨董品でも蒐集する様に、貨幣は單なる象徴である、即ち富の總體であるといふ言葉を、古い時代から拾ひ集めてゐるのである。(W. Roscher: Grundlagen der Nationalökonomie, I. Aufl. 1854. S. 277.)

然るにこの金屬主義論者が異端邪説となす説が仲々押しつぶされて仕舞はないで、否反つてその金屬主義の中へ入り込んでその鋭鋒を挫くに至つたのである。即ち吾々が先きに金屬主義の所説を述べるときにいつた様に、此の金屬主義が一方では貨幣と貨幣素材とを根本的に區別するに至り、又地方では實體價値の概念では不充分的を覺つて、職能價値の概念を導入するに至り、そして或程度迄名目主義と妥協をする様になつたのである。かくして徐々に名目主義的な考が生れて來たのである。そこで商品の概念と貨幣の概念とが益々距つて來る様になり、更に貴金屬は商品であるが貨幣は單なる價値象徴であるといふ考が益々明瞭に理解される様になつた次第を考へて見るのは實に面白いことである。此の發展進化の道程を辿つて、金屬主義と象徴主義との綜合ができ上つた。かくして名目主義が完全に生れ出て來たのである。

扱つてこの名目主義は二大潮流に分れて發展して來た。それは一般的貨幣理論の方面と特殊的本位論の方面とである。この兩者は互に密接な關係を持つてはゐるが、併し又一方に於て兩者の間に嚴密な區別の存するものである。即ち前者は一般的な社會的及經濟的の現象として貨幣を考察するものであり、後者は特殊形態の貨幣即ち貨幣の法的性質を考究するものである。

この名目主義が發展して來るに當つて先驅をなしたのは本位論の方である、何故かといへばこの名目主義の最初の思想的大建築の土臺をなしたものが法制史と法理論とであり、又之を造り上げた思想家が經濟學よりも法律學の方の畑の人であつたからである。この名目主義の建設者が法律學畑の人であつたといふ偶然的な事柄の爲に

その場合用ひられる定義がすべて法律學的であり之が、解剖刀カヌの様な鋭さを以つて、やつと組織立つてゐる様な經濟學的な考を容赦なく切り刻んで仕舞つたので、最初はこの名目主義は、貨幣の經濟學的研究を或は不可能にするのではなからうかといふ危険をさへ感ぜしめた。

扱て名目主義の建設者クナップの直接の先驅者達の中には本位政策的な時事論に主力を注だ者——オットー・ハイン・Ohio Horn は之が最もよい代表者である——と、貨幣債務の本質に關して法理論を闢かはした人々とがある。この後の問題に對する學者達の意見は、本位制度變更の場合に於ける貨幣債務の内容如何といふ問題に對して彼等のとる態度の中に最も明瞭に現はれてくる。即ちこの場合に債務者は、最初金を借りたときに、その借りた金額の金カネが持つてゐたと同額の金屬量に對して債務を負ふものであるか、又は立法者が價值單位の素材の内容をどうきめやうと(例へば一圓について金四分であつたのを今度二分であると定め、従つて一圓に就いての金の分量が半減しても)それには少しも頓着なく、只價值單位の額(五圓とか十圓とか)だけの債務を負ふものであるかといふ問題である。

二 貨幣債務の名目性に關する論争

ローマ法では貨幣債務の本質はその債權債務が有體物たる一定の鑄貨を對象とせず、數量をその對象としてゐる點に存するものと考へられてゐた。それからマアカンテリズムの貨幣觀から次の様な法律的名目主義的價值

論が出てきた。即ち鑄貨に刻印を押捺する地主は、その鑄貨を通用させる権利と實力とを並せ有するものであるといふ考から出發して、終ひに鑄貨の中に含まれてゐる金屬の分量はどうでもよいものになつて、表面の刻印、即ち國家の法令のみが大切なものであるといふ結論をなす考である。併し之はマアカンテイリズムの象徴主義から出て來たのではなく、寧ろ當時必要であつた處の財政的貨幣政策から出て來たのである。

然るに十六世紀及十七世紀に至つて、この根本原理に對立して、金屬の含有量が貨幣債務の内容をなすものであるといふ考が起つて來た。之に對して爲政者は貨幣は實價を持つてゐなくても、之を持つ可能性によつて名目的價值で通用するといふことにしやうとしたが、法學者達は貨幣内容が大切だといつて聞き入れなかつた。(Seidler Die schwankungen des Geldwertes und die juristische Lehre von den Geldschulden. Conrads Jahrbucher. 1894. S. 687參照)

その後ザヰキニイ Savigny が貨幣債務の内容に關する一つの新説を稱へ出した。この説は一見極めて金屬主義的な様に見へるが、或點では象徴主義的であり或は名目主義的である。彼は支拂手段に就いてその名目價值と金屬價值と流通價值とを區別した。扱てその名目價值といふのは國家の意圖によつて貨幣個片に附與される價值であり、その金屬價值といふのは貨幣個片の中に含まれてゐる純金や純銀の重量の價值であり、又その流通價值といふのはこの支拂手段即ち名目價值の單位と交換して得られる貴金屬量のことである。

ザヰキニイの重んじたのはこの名目價值でも、金屬價值でもなく、流通價值であつたのである。即ち彼の考に

依れば貨幣といふのは「購買力」であり、又は「抽象的財産力」であるから、人々が此の支拂手段を用ひて購ひ得るところの物が大切なのである。そして彼は、この購買力は、貨幣従つて貨幣價值單位を以て購ひ得る金銀の分量に依つて最もよく云ひ現はし得るものであると考へた。そこで彼の考によれば貨幣債務の内容をなすものは、債務發生の當時に於ける負債金額にて購入することのできただけの貴金屬量なのである。紙幣は元來金屬價值を持つてゐないけれども上述の理由によつて、此の紙幣を以つてしても支拂ができるのである。

ザヅキニイが貨幣を以つて抽象的財産力と解する限り、彼の所説は名目主義的である。又之によつて彼は貨幣の内在價值の考に陥らなかつたのである。又それと同時に彼は、貨幣單位と貨幣債務との間の密接な關係以外の事は一向研究しないところの法律的名目的價值論とは離れて行つた。従つて彼の考は往時の金屬價值論の立つてゐた法律政策的な立場に極く接近して來たのである。

このザヅキニイの流通價值説は、獨乙の法學界を永い間支配してゐた。(Julius Lehmann: Die Geldentwertung als Gesetzgebungsproblem des Privatrechts, 1922・参照)ところがこの説は之と外見上よく似た、例へばベツカア Beker などの説く、金屬價值説と同様に猛烈な敵對を受けたのである。この兩説共に同じ様な論據でハルトマン Hartmann やヘルフホリツヒ Helerich に反對された。その第一の論據は金屬價值説が成立つとすると、名目上一定してゐる金錢債務を決済するに必要な貨幣額が常に絶えず變動して實際上煩瑣に堪えないことと、又従つて信用によつて連りあてゐる經濟がそれによつて全く混亂して仕舞ふだらうといふことである。第二の論據は殆んど

總ての國に於いて法制的實際的に取扱つてゐる仕方や又現行法が金屬價值説に反してゐるといふことである。何故かといふに立法者が名目價值説を念頭に置かないで法を立案してゐる様な國は極少數の又あまり大切でない例外たるに過ぎないからである。かくしてハルトマンは次の様な結論に達した。即ち「法律上の大いさ(債權額とか債務額といふ様なかさ)を現はす」としての貨幣はその本質上、金銀と共に消滅し生起する様な具合に、この個々の金銀に依存してゐるものではない。否寧ろ之とは離れて、別の金屬を持つてきてもその單位で以つていひ現はすことのできるものである」(H. Helfferich: Das Geld, 2. Aufl. 1910. S. 333)はこの考に賛し次の様にいつてゐる。即ち「鑄貨或は紙幣が法律上の支拂要具として認められてゐる處ではどこでも、貨幣債務の内容をなすものは、一定量の金屬の持つてゐる價值に應じた働らきをなす度合であるといふやうなことはない。否むしろ貨幣債務の對象たるものは、名目價值によつて幾ら々々ときめただけの個數の貨幣であり、そしてこの貨幣は法制によつて法律的支拂手段たることが認められてをり、又同時に法制によつて一定の名目價值と一定の通用力とを附與されてゐるものである」と。

三 名目主義的法律的貨幣説

上述の貨幣債務の名目性の思想からして、クナップ Knapp は彼の貨幣國定説を打ち建てた、之は實に驚く可き程建築學に設計された學問の殿堂である。

クナツプは自身で、自分の説は十九世紀を通じて主要な文明國に於いて行はれた支拂制度に關する法制史的事實を獨斷的に綜合大成したものであるといつてゐる(國家學辭典、第三版、第四卷、六一〇頁)。次に彼の所説を稍詳細に述べてみやう。

扱つて先づ貴金屬は商品である。そして元はこの商品で支拂がなされたのである、ところが我が文明諸國に於いては全然別個の支拂手段を用ひるやうになつた。即ち人々は商品引渡取引をやめて、今や記號個片を引渡すことによつて支拂をなすやうになつた。併しこの記號個片には價值單位でいひ現はされる一定の通用力が法制の權威により附與されてゐることを要する。此の個片をばクナツプは「表券的支拂手段」即ち貨幣と名付けた。

従つて彼の考によれば貨幣概念は貨幣素材の性質とは何等關係がないのである。だから貨幣が金で出来てゐやうと、銀で出来てゐやうと、又は紙で出来てゐやうと貨幣概念には一向關係のないことである。

そこで貨幣概念には只次の二要素のみが含まれてをればよいのである。換言すれば支拂手段の表券性は次の二要素より成つてゐるのである。第一はその支拂手段がマークとかフランとかルーブルといふやうな價值單位でいひ現はされるものであること、第二はその支拂手段が國法により通用すること、即ちそが「宣言的通用力」を有してゐることである。

然らば價值單位とは何かといふに、それはクナツプに依れば金屬の價值とは何等關係のないものである。だからマークとは純金一封度の千三百九十五分の一であるといふやうな風に定義することは全く邪路に踏み迷つたも

のである。それであるから假令金單本位が一般に採用されてゐる場合でも、價值單位を目して一定の金屬量であるとなすのは間違つてゐる。この價值單位は寧ろすつと以前に既に名目的になつてゐるものであつて、之は歴史的に定義される概念であり、又法制に依存する概念である。よつて例へばマークといふ價值單位を定義するとき、一マークはその以前に行はれた價值單位ターレルの三分の一であるといふやうな風にいふべきものである。然らばこの貨幣が支拂に充當することのできるのはどういふわけであるか。クナツプは之に對しても亦、その貨幣が素材價值を持つてゐるからだといふやうな理由を擧げない。金本位が採用されてゐる場合には貨幣と金とは相伴つてゐて、技術上經濟上の根據からはこの事は大切なことだと考へられるかも知れぬが、法律の立場から見れば全くつまらない事柄である。何故かといへば一體貨幣が支拂力を有し、通用力を有してゐるのは、法が之を持たしめてゐるからであり、又特に、その法が貨幣によりて債務を辨濟すべきことを命じてゐるからである。又貨幣そのものはどうしたつて商品ではない。だから貨幣の價值とかその内在價值とかいふやうなことがどうしていへやうか。成程貨幣素材には價值があり得るであらうが、併しこのことは貨幣そのものにとつては一向關係のないことである。クナツプ自身は一般にこの貨幣價值に關して別に述べてゐないでひたすらこの概念を排斥するにとめた。即ち次の様にいつてゐるのである「吾々は價值といふ概念を支拂手段そのものに、従つて（又表裏的支拂手段である）貨幣に適用してはならぬ、この概念は只それ自身支拂手段でないところの事物に對してのみ適用することができるのである」と。(Knapp: Staatliche Theorie des Geldes, S. 25.)

かくしてクナツプは價值といふ最も重要な經濟學的根概念を考察の埒外に放逐して仕舞つた。之は彼の著者の冒頭にいつてある「貨幣の理論は只法制史的たり得るのみ」といふ言葉によく應じてゐる。それでこの主張は貨幣が法律生活の一現象であり、又法律によつて制定された本位貨幣であるときには正しい主張なのである。ところでクナツプは支拂手段たるもの全部を貨幣と考へず、只法規によつて通用力を附與された支拂手段（即ち表券的支拂手段）のみを貨幣と考へてゐるから、その所論の首尾は一貫してゐるわけである。兎に角右の如くであるから彼の貨幣論はその定義からいつて本位論に外ならない。尤も彼はその他の支拂手段にも關説し、金屬秤量制とか、振替支拂といふやうな特別の言葉を用ひて之をいひ現はさうとしたが、それは附けたりに過ぎなかつたのである。

然るに彼の反對者が正しくも主張したやうに、貨幣は單に法律的な事實に止まるものではない。丁度婚姻が單なる契約以上のものであり、従つて法理的な見方を施しただけではその本質を理解することができないと同様に貨幣も亦本位貨幣だけに止まるものではなくして、それ以上に經濟の根本現象であり又全社會生活の基本現象なのである。かくして經濟的貨幣論はクナツプの天才的な法律説によつて日蔭に押し込められてしまつたが、それでも彼の所説は極めて包括的なものであつた爲め、優越な地位を占めることができたのである。

四 名目的經濟的貨幣説

扱てこの名目主義が法律説の考へ方かと離れて經濟説に立脚しても尙發展し得るものであるかどうかを考へるに當つて、吾々はクナップ以前既に、個人主義的・アトム的な經濟觀と、その反對の普遍的・有機的な經濟觀との二つの途を辿つて、主觀的價值論の考へ方と數量説の考へ方との二つに發展してゐることを思ひ合せるのである。

丁度生物學がその細胞から進んで有機體を理解することもできるし、又有機體の根底に横はる合計劃性から進んで細胞を理解することもできるやうに、社會學的研究も亦、個人から進んで社會の概念に到達することもできれば、又その反對の途を辿つて社會や國家は個人の前に存するものと見ることもできる。扱て主觀的價值論の根底には個人主義的な考察方法が横はつてゐる、従つて此の點でそれは古典的經濟學の正流を汲むものである、何故かといへばこの兩者共にその經濟關係を説明する原理として個々の經濟主體の動機とか衝動とかいふものを説くからである。然るに數量説は、元々マアカンテイリズムの體内にできたものであるが、之は國家と結合した社會をば第一のものとして考へる。従つて凡ゆる經濟行程に經濟主體の意志決定が通貫してゐるといふ様な考へ方を全然排する。この數量説にとつて大切なのは社會の意志であり、或はマアカンテイリストが自然法といふ言葉で云ひ現はしてゐる様な、人間の合意である。ところが此の數量説もその後古典學派の學者によつて個人主義的なものに改造され、又従つて改悪されて仕舞つた。

併し後にはかくなつたといつても、數量説はその本來の意味から云つて常に一の普遍的な經濟説である。従つ

てその本性上金屬主義に屬さないで、象徴主義か又は名目主義に屬するものである。何となればこの説は、財の總體と全財産力とが或一定の原理に従つて相對立する様な關係を保つ社會を前提として考へてゐるからである。

かく考へて來るとこの數量説(リカアドオやミゼスによつて改造されない形の數量説)とクナップの貨幣國定説とが相似寄つたものであることがわかる。何故かといへばクナップの考では支拂共同體としての國家の特質は國家が貨幣に通用力を與へる點に存し、更に尙銀行券制度や振替制度に於いて、支拂取引を支配してゐるところの私的支拂共同體をも認めることができる。この支拂共同體の概念はエルスタア(Karl Elster: Die Seele des Geldes, 1920, S. 37ff.)が詳細に之を論じたが彼は次の様な結論に達した。即ち「支拂共同體がなければ貨幣もなく支拂もない、又生産共同體や消費共同體が現はれて來なければ支拂共同體も考へることはできない」と。かくして彼は無意識にはあるが、後に正流を波む數量説にも承認せられるに至つた通り、かのマアカンテイリズムの經濟説に接近して行つたのである。

次に千九百年に刊行されたジムメルの「貨幣の哲學」(Sinmel: Philosophie des Geldes)に就いて、その貨幣論の核心を研究すると、そこに數量説の思想から名目主義が發展し始めてゐるのを特に明瞭に察知することができる。ジムメルは次の様にいつてゐる「貨幣と、この貨幣によつてその代價の支拂がなされるところの財とは全然別個のものである。だから(たとへば)貨幣が財で造られてゐても)貨幣の本質如何を問題とするときには、貨幣の第二次的性質を全然除いて、貨幣を單に貨幣として取扱はねばならぬ」と。ところが彼は之に附け加へていふ「この兩者

は互に同格の関係にあるものである」と(上掲書八六頁)。ジムメルの考では貨幣は「抽象的財産価値」であつて、「之は價值を構成してゐる事物の相對性を表明してゐるものに過ぎない」(八八頁)。「貨幣は直接に價值を有する諸の事物の間の價值關係を表明するものであるといふことは、貨幣がその關係を廢棄して別の秩序を立てることである」(八九頁)。更に「貨幣は財などのやうに直接之を享用することができないから、それ自身主觀的關係を排するものである」(九八頁)。貨幣は常に手段であり、象徴である(九八頁)。「人間の象徴を作る能力はこの貨幣によつて最高の勝利を博したのである」(九九頁)などといつてゐる。次にジムメルは貨幣は測定とか交換とか價值表章といふ様な作用をなす爲に、それ自身價值を持つたものでなければならぬかどうかといふこと、或は貨幣が實體價值を持つてゐない單なる記號であり象徴であつた場合に、價值を代表してゐる計算記號に價值がなくても一向差支へないと同様に、貨幣には實體價值がなくても差支へないものであるかどうかといふ間に對して否定的に答へる(二〇二頁)。何となれば貨幣對商品の交換範圍内に於いては現に流通してゐるすべての商品と現に流通してゐるすべての貨幣とが相對立する様に、すべての商品はその價格と對立してゐるからである。併し「貨幣と商品とが何等かの概念的即ち性質上の類似性を持つてゐるかどうかといふことは少しも問題にならぬ。今假りに或る商品が二十mの價を持つてゐるとする、そして之が貨幣總量の1-nに相當するとすれば又之が財の總量の1-pの價值を持つてゐることになる。何故かといへば財の總量と貨幣の總量とが丁度よく相對應してゐるからである。かくして貨幣と財とは全然性質の異つたものであつても、貨幣は財の價值を測定することができるのである。と

ところが若し個々の商品と貨幣價值とが直接に等式を作るものと考へれば、商品とその尺度とが同一の性質を持つ可きものであるとなすことが尤もな要求の様に思はれる。併し事實は之に反して、吾々が交換をなし價值の決定をなす爲には、凡ゆる商品相互の關係を決定し、そして財の總量と貨幣の總量との間に等式をつくらなければならぬ(一〇六頁)。

かく考へて來ると、貨幣の世界と具體的な價值の世界との關係はスピノーザの思惟と延長との關係の様に、夫々獨自の言葉で自己の全世界を表明してゐるものであるから、一が他を侵すことはできないのである。即ち價值一般の總量は事物の價值の總量に貨幣の價值の總量を加へてでき上るものではなく、之は一方では事物の形式の中に實現し、他方では貨幣形式の中に實現して來る一定の價值量なのである(一三五頁)。

最後にジムメルはとう／＼職能價值説に陥つた、即ち彼のいふところに依ると、貨幣はその職能を果たす爲に終ひに具體的な又特殊的な價值となり、従つて貨幣とは本來對立的な關係にある系列(財の世界)の中へ降つて行つてその價值が需要供給によつて支配されるやうになるのである(八九頁)。

即ち「貨幣は最初價值物であるから貨幣の職能を營むのであるが、後にそれが貨幣の職能を營むから價值となるのである(一九二頁)。

現代の數量説論者は明かに名目主義的貨幣論の感化を受けてゐる、即ち彼等がこの名目主義に無雜作に同化するといふことはこの兩説の間に血脈の通じてゐることを示すものである。

フイッシュパー (Irving Fisher: the Purchasing Power of money, 1911.) はクナツプに倣つて、價格構成に際して重要なのは貨幣個片の「重量」ではなくその「個數」であることを強調する。吾々はこの事實を大いに重視しなければならぬ。之は貨幣をば他の凡ゆる財から區別する標準となるものであり、又他の財に比較した貨幣の購買力の特質はこの事實の中に現はれて來るものである。例へば砂糖に對する慾望は封度で計つた目方で云ひ現はされる。ところが貨幣にはかういふ性質はない。砂糖の價值はその實際の分量によりて左右される。今かりに砂糖の分量が百萬斤から一億斤になつた場合に、(その斤量が百倍になつたのだからその價值が百分の一に減少して)百斤で以つて以前の一斤の價值しか持つてゐないといふ様なことは起らない。ところが或目方の一百万單位の貨幣と別の目方の一百万單位とが相一致する場合には、各の單位の價值には變りがないのである。」

シュムペーター (Schumpeter: Das Sozialprodukt und die Rechenpläne. Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, Bd. 44, 1917/18. 所載・参照) はクナツプの「國定説」そのものには賛成しなかつたけれども、矢張りクナツプやその學派の人々の示唆を及けて意識的に名目主義から出發してゐる。彼の考では貨幣はその「社會的意味に従つて見れば」享樂財に對する指圖證である。すべての經濟主體が自分の貨幣所得を考へるときこの所得にて得られる財の立場に立つて、即ち全く指圖證の様に考へる、従つて又この所得によつて得られる實際の、いひかへれば自分の心理的所得の立場に立つて考へる(六三七頁)。「指圖證説の立場にあつては貨幣の購買力が貨幣素材の價值以上に上つて行くといふ興味の深い道がとざされて見えない。貨幣は時として偶然に價值の充分ある素材よ

り成ることがあつても、その本性上財ではない。「貨幣は購買力を持つてゐる、又それがあるからその所有者によつて評價されるのである。併しその購買力はそれが評價されるといふことから出てくるものではない。」

數量説に特殊の方式を與へたところの有名な瑞典の經濟學者カツセル Cassel も亦名目主義に極めて接近してゐるのである。彼は價格計算手段即ち「抽象的計算尺度」としての貨幣と、支拂手段即ち價值移轉の手段としての貨幣とを峻別する。そしてこの貨幣が商品そのものの性質を持つことが少なければ少いだけ、益々純粹の意味に於いて貨幣であるとする。又彼の考では主觀的價值は一の擬制に過ぎないのであつて、商品に就いてその價格を云爲のは意味があるが、その價值を云爲するのは不必要なことである。貨幣價值は「一般的價格水準の逆價值に外ならぬ。」(Cassel: Theoretische Sozialökonomie, 2. Aufl. 1921, S. 395.) 何故かといへば貨幣によつて購ひ得る商品や勤勞の分量によつて決定されるからであると。

次に吾々が、クナップの後繼者達が彼等の説をクナップの様に法律説に止めないで、經濟説として打樹てやうとした企てを考察してみると、國定説と數量説との關連がもつと明白なものになつてくる。何となれば此の企ては結局數量説を名目主義的に造り上げ、従つて數量説本來の象徴主義的な意味と結び付けて論じやうとするものだからである。扱てそこでこのクナップの考の最も重要な又最も熱心な代表者はベンディクセン Bendixen である。彼は元來が實業家なのだから理論とか學說史といふものにはとすると一向無頓着ではあるが、併し彼の經濟觀から創造した考を以つて熱烈な論法で名目主義を防禦し、クナップより前に既に之が勞作を發表してゐるの

である。専門學者の様な偏狹なところのちつともない彼の人格が、明解にして思慮深い彼の態度に反映して、之によつて彼は名目主義を、新時代の總ての經濟者に受け入れさせると迄は行かなかつたにしても、兎に角之に考慮を拂はせたのである。ベンデイクセンの經濟説をもつと徹底させたのはエルスタアである。又もつとクナツズと直接の關係のあるのはジンガア Kurt Singer である。

扱て吾々が若し個人主義的認識原理と普通主義的認識原理とを共に同等の權利を持つものと考へ、そしてこの兩者が互に相對立はするが併し結局同一の目標を目指すところの方法であることを認めるならば、今この兩者を徹底すれば終ひに同一の結果に到達するものなることを吾々は考へねばならぬ。そして實際上にも、主觀的價值説も益々名目主義に傾いて行くのが見える、即ち今若し限界效用の概念を徹底的に主觀的價值に適用すると、この概念は價格、所得、欲望状態といふ様な、貨幣素材そのものの中には存しないところの要素に分解される。それで主觀的價值説は金屬主義から出て來てゐる。そして此の説は價值の心理學的分析によつて價值概念を研究して行かうとするから、従つて獨立の内在價值の考に到達しないで、かの數量説の普通的考察法や、又個人を捨象した法律説の思想によつて到達すると同じ結果になる。

尙ウキザアは一九〇四年發刊の「貨幣價值とその歴史的變化」(Wieser: Geldwert und seine Geschichtlichen Veränderungen. 1904)といふ著書に於いて、「貨幣價值はすべての商品價值の總反映」(五六頁)であるといつてゐるのであるから、既に茲に上記の思想の萌芽を認めることができる。更に此の思想は一九〇九年刊行の「貨幣價值

「とその變化」(Geldwert und seine Veränderungen.) としふ論文に於いてもつと明瞭に現はれてゐる。即ち彼はその論文に於いて貨幣の「個人的交換價值」を上に述べた様な方法で、所得、價值、欲望状態といふやうな諸要素に分解し、貨幣の交換價值は貨幣素材の使用價值の中には見出すことができないといふことを強調する。ところが彼は又、價格の構成分子の一は貨幣價值であり、他は商品價值の總計であると考へてゐるから、貨幣の内在的客觀的價值をも全然棄て去つてはゐないのである。彼は一九〇四年刊行の著書に於いてかういつてゐる、「相交る二直線の中の一つを動かしただけでも、この二直線より成る角度に變化を生ずる、それと同様に貨幣價值の大小も、(若し之が貨幣と商品と兩方面に關係すること恰かも二つの直線が交つて角を作つてゐる様なものとすれば)その貨幣線の方を動かしても變化するし、又商品線の方を動かしただけでも變化する」と(四八頁)。併し彼が貨幣所得と實質所得とを對立させ且つ之を同等に取扱つてゐるところからすれば、彼は名目主義に全然賛成してゐるものである。かくして彼は數量説に新しい且獨創的な方式を與へるに至つたのである。

ツヅキデインツクは「貨幣價值決定根據としての所得形成に就て」(v. Zwiédneck: Ueber die Einkommensgestaltung als Geldwertbestimmungsgrund. in Schmollers Jahrbuch, Bd. 33. 1909. S. 113ff.) としふ論文に於いて、矢張主觀的價值論を名目主義に應用した。そして國定説の根本思想は限界效用の概念と決して對立するものではないといつてゐる。又彼はツヅキデアよりも徹底してゐて貨幣の内在的客觀的價值を全然認めない。兎に角彼の努力はツヅキデアのと同じく價值の説明に所得を持つて來た點にその意味がある。

ヴキツクゼル (K. Wicksell: Vorlesungen über Nationalökonomie, Bd. 2, 1922.) も亦限界效用説の考へ方をすゝめ行つて、(或は寧ろ利子と物價との關係を詳細に研究して到達した數量説から) 貨幣の内在的客觀的價値を完全に排撃し、かくして名目主義に到達した。彼は次の様に云つてゐる。「よく人々は貨幣の内在價値で、商品固有の價値を比較し之を測定することができる様に考へてゐるが、かういふ意味での貨幣の内在價値は存しな」と。

五 價値單位としての貨幣

吾々は先きに名目主義を以つて象徴主義と金屬主義とを綜合するものだといつたが、その中には名目主義は、二つの相反してはゐるが共に名目主義に合體しやうとするかの兩要素を内に含むものであるといふ意味が含まれてゐる。併し之等要素の合體が未だ充分完成されてはゐないこと、云ひかへれば名目主義的思想は凡ゆる點に於いて究極のところ迄考へ盡されてゐないことがわかるであらう。それは貨幣論が今直面してゐるところの名目主義的經濟説の完成といふ大問題が未だ尙解決されてゐないからである。そして今や貨幣論は之が樹立完成に腐心してゐることは豫言者を俟たずして知り得る。

扱て先きに吾々が考察した様に、象徴主義はその根本原理を鼓張し過ぎて象徴の物質化に陥り、又金屬主義もそれによつて價値測定といふことを物理的に解釋しやうとする危険に陥つた。之と同じ様な危険が名目主義にもある。即ち名目主義は、リーフマンの「心理的經濟説」のやうに、(R. Liepmann: Geld und Gold, 1916. 参照) 貨幣を

以つて、稀少性、即ち具體的分量に制限のあることか、發行政策の力とか又その他すべての國家の影響といふものを脱却した抽象的價值單位に過ぎないと考へる危険を孕むである。リーフマンは次の様に云つてゐる「抽象的計算單位は現今すべての所得を計算し、すべての價值の土臺となり、又益々廣い範圍に涉つてすべての價額の支拂にも充當されるところのものである。貨幣がかやうな發展を遂げると貨幣制度は國家の羈絆から脱して、交換取引の要求に従ふやうになる。そして流通そのものの中からその流通に用ひられる交換手段とか交換方法が創造されるとき、この發展の目的は達せられる」と(九七頁)。吾々はかういふ考へ方に警戒しなければならぬ。

以上に於いて余はワアゲマンの説く處を大凡誤りなく邦語にて再現し得たかと思ふ。今之を要約し、次の様な圖式にて示し得るかと思ふ。

象徴主義 貨幣||貴金屬||價值記號
 金屬主義 貨幣||貴金屬||商品(價值記號に非ず)
 名目主義 貨幣||價值記號 貴金屬||商品(貨幣と商品とは別個のもの)

是に由つて見るに名目主義は象徴主義からは「貨幣||價值記號」の考をとり入れ、又金屬主義からは「貴金屬||商品」の考を享け、兩者を綜合するものとなつたのである。このワアゲマンの論述の正否は別として、とにかく個々の貨幣學說に一貫的脈絡をつけ、可成手際よくその學說を配列したことに對しては敬意を表さずには居られない。そして最後に貨幣論は今後名目主義的經濟説の目指す方向に發展すべきものであることを指示するに對し、余は大體贅意を表するものである。(完)